

資料1

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 そうあい

目 次

特別養護老人ホーム美穂の里	(P 1)
内山デイサービスセンター	(P 1 7)
内山地域福祉センター	(P 2 3)
美穂の里居宅介護支援事業所	(P 2 5)
須木在宅介護支援センター	(P 2 8)
高齢者移送サービス事業所	(P 3 0)
生活支援ハウス すきの家	(P 3 2)

令和4年度 特別養護老人ホーム美穂の里 事業計画

I. 運営方針及び目標

社会福祉法人そうあいの理念と方針に基づき施設利用者が心身共に健康で心豊かな明るい生活が送れるよう個人のニーズに合った、きめ細やかなサービスの提供を行うと共に、人権とプライバシー擁護に努め生活環境を整備し、信頼と納得の得られるサービスを提供する。

また、須木地区における福祉活動の拠点として、市・医療機関・各種サービス事業所等との連携、協力を密に行い活力ある福祉の町づくりを目指す。

II. 事業計画

○4年度重点目標

- ・入院者居室や一時的な空床について、短期入所事業に積極的に活用していく。
- ・令和3年度よりも稼働率アップを目指す。
- ・新型コロナウイルスやその他感染予防のため各職員は日頃より手洗い、うがい、アルコール消毒など行い、施設内も消毒や空気清浄機、定期的な換気で清潔な環境を整える。また感染症を施設内に持ち込まないよう、職員は節度のある日常生活を送るよう心掛ける。

1. 利用者処遇

- (1) 介護保険法等の趣旨に従って、各利用者ごとに作成された「施設サービス計画書」に基づき、入浴、排泄、食事など質の高い援助サービスに努める。
- (2) 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、園外レクリエーション、納涼祭、敬老祝賀会、地域行事などを通じて利用者のご家族、地域の方々との交流の場の確保に努める。
- (3) 利用者の置かれている環境などを的確に把握し、利用者またはご家族の相談・苦情などに適切に対応するとともに必要な助言・援助を行うよう努める。
- (4) 利用者の生活の質(QOL)を重視し、ゆとりあるきめ細やかなサービスに努める。
- (5) 利用者の自立支援のため、残存機能を活かした適切な支援を提供できるよう努める。
- (6) 生活のリズムを考え、清潔で快適な日常が送れるよう、毎朝夕の着替え、適切な整容(整髪、歯磨きなど)が行われるよう援助する。
- (7) 身体拘束廃止については職員全員が拘束の弊害を認識し共通の意識を持って取り組み身体拘束を必要としない介護を目指すものとする。
- (8) 食事、入浴、排泄など各委員会を設け、定期的に話し合い、問題の早期発見、解決に努める。
- (9) 看取り介護では家族、医師の協力の下、身体的・精神的苦痛・苦悩をできるだけ緩和し死に至るまでの期間、その方なりに充実して納得して生き抜くことができるよう援助する。

2. 健康管理

- (1) 日常の健康観察と状況把握に努め疾病の予防と早期発見、早期治療に努める。
- (2) 嘱託医による定期検診、定期健康診断等を行い利用者の健康管理に努め日中の離床

を推進する。

- (3) 機能訓練指導員による、リハビリテーションを行い、利用者の自立促進と機能低下の防止、維持、向上に努める。
- (4) 居室・厨房等園舎内外の消毒、清掃を定期的に行い伝染病、食中毒の予防と環境衛生の保持に努める。
- (5) 口腔ケアは利用者の健康を保つ上で大変重要な事であり毎食後のブラッシング、うがい、義歯の洗浄等を取入れ QOL の向上に努める。また定期的に歯科医師より口腔チェックを行ってもらい、異常の早期発見に繋げる。
- (6) 褥瘡委員会を設け、定期的話し合い、褥瘡の早期完治、予防、防止に努める。

3. 感染予防

- (1) 感染予防対策委員会を設け、その時期に流行が予想される感染症についての予防、防止に努める。
- (2) 感染症と思われる症状があった利用者への対応は正確に行い、感染拡大を防ぐ。
- (3) 職員は手洗い、うがいなどを徹底し、常に清潔を保つ。
- (4) 職員が施設内に感染症を持ち込まないよう、日常生活では常識的な感染予防対策を行い、節度のある行動をとる。
- (5) 新型コロナウイルスの感染時、感染予防の独自のマニュアルを作成し、職員に周知させる。
- (6) 介護、看護はもちろん、多職種も感染症の研修に参加し、感染予防対策に努める。

4. 給食

- (1) 「栄養ケア計画書」に基づき、栄養並びに利用者にとっての身体状況及び嗜好を考慮するほか、利用者の自立支援に配慮して、可能な限り離床して食堂で食事を摂取していただくよう努める。
- (2) 利用者の嗜好と栄養に十分に配慮し満足感が得られる献立、調理に努める。
- (3) 季節の旬の素材を生かした行事食、季節食を多く取り入れ家庭的な雰囲気味わえるよう努める。食器類への配慮も行い障害に適した食器や自助具等を用意する。
- (4) 利用者の希望を献立に多く取り入れ、楽しみのある食事の提供に努める。また利用者のその時の状態に合わせた食べやすい形態で食事を提供する。
- (5) 胃瘻の人でも口腔摂取できるよう、医師、栄養士を含めた専門職と検討し、その人にあった食事が提供できるようにする。

5. 事故及び災害防止の徹底

- (1) 事故に対する職員の意識を改め、未然に防止できる事故については適切な処置を取り利用者が安心して生活できる環境を整える。
- (2) 起きてしまった事故については早急に事故報告書を提出し、事故対策委員会などで原因を究明し再発防止に努める。
- (3) 施設内の介護機器、器具等の定期点検、整備を徹底し事故防止に努める。
- (4) 介護職員会等において事故対策委員会、事故防止の為に園内研修を行い、常に安全対策を心掛ける。

- (5) 総合防災訓練や定期の防災避難訓練を実施し地元消防への協力を要請し、災害の防止に努める。
- (6) 災害時に備えて市職員、地域住民、利用者家族の協力の下、定期的な訓練(夜間訓練も含む)、また各関係機関との連携を図る。
- (7) 各職員の災害に対する役割を明確にし防災意識の高揚に努める。非常時、緊急時の対応についてはマニュアルを作成し、落付いて適切に対処出来るようにする。
- (8) 火災だけではなく、地震、風水害も想定した訓練も実施する。

6. 職員の研修及び資質向上

- (1) 職場外での一般研修、専門研修等にも随時、参加すると共に施設内での各部署の専門的な職場内研修を積極的に取り入れ、常に問題意識を持ちサービスの質の向上に努める。
- (2) 職場外研修で習得した知識・技術については、園内研修の場で復命し全職員のレベルアップを図る。
- (3) 各種資格取得を目指し職員一人一人の仕事に対する認識を高める。
- (4) 新人職員は各職種の主任から研修を受け老人福祉施設職員としての心構えや知識を習得し業務に励む。

7. 環境整備と施設整備

- (1) 四季の花卉の植栽を行い環境美化に努め心安らぐ施設造りに努める。
- (2) 最新の介護用品・介護機器の情報を取り入れ介護器具類の整備促進を図り安全で住み良い生活環境作りに努める。

8. 家族会活動の推進

- (1) 園内行事また奉仕作業などの活動を通じて家族との交流を促進する。
- (2) 総会などで家族の意見・要望を参考にし、施設運営を見直していく。

9. 地域交流と住宅福祉サービスの推進

- (1) 地域に愛され開かれた施設としてボランティアや実習生の受け入れ、園内行事への地域の方々の参加により地域の連携に努める。
- (2) 地域における在宅介護支援の為、現在実施している短期入所生活介護事業・居宅介護支援事業・在宅介護支援センター事業・内山地域福祉センター管理運営事業・通所介護事業・高齢者等移送サービス事業・配食サービス事業等、より一層の充実に努める。
- (3) 市が開催する「ハッスル教室」と合同で職員が地域高齢者とふれあい、介護保険や特老の理解をしてもらう。

10. 短期入所生活介護

- (1) 地域住民や各福祉関係事業所、病院関係などへの広報宣伝活動に努める。
- (2) 利用期間は家族や利用者の要望にお応えできるよう考慮する。
- (3) 緊急に利用を申し込まれた際の受け入れ体制を整える。

- (4) 災害時など、地域の高齢者の避難場所として活用してもらおう。
- (5) 長期入所者同様、個々のニーズにあったサービス提供や残存機能を活かした自立支援、身体状況の維持向上を目的とした機能訓練を行い、自宅へ帰っても健全に生活できるような対応に心掛ける。

11. 社会貢献について

- (1) 社会福祉事業として制度化されていない福祉サービスを地域のニーズに踏まえて無料又は低額な料金により供給する事業を行う。(こども食堂など、他社福と連携し実施)
- (2) 上記以外にも地域の行事等にも協力する。

12. 苦情処理

- (1) 提供したサービスに関する苦情に対して、苦情処理の職員を配置し、適切にかつ迅速に対応する。
- (2) 定期的にサービスの利用満足度等のアンケートを作成し、利用者、契約者、家族会からの不満等を把握し、サービスの改善及び職員の質の向上に努める。

* 苦情受付窓口

施設苦情受付担当職員	生活相談員	用貝 秀一
第三者苦情委員(施設外)		岩下タエ 安竹絶子

令和4年度 非常災害・避難訓練年間計画

1. 目的

火災、地震、台風その他の非常災害が発生した場合に備えて、利用者を安全且つ迅速に避難誘導させるための訓練を行うと共に、一連の訓練を通じて非常災害時に適切に対応できるように努める。

2. 実施月及び訓練内容

実施月	訓練内容	昼夜の設定	発生場所	実施者	記録者	備考
4月	火災による避難訓練	夜間	ボイラー室	C勤務者 宿直者	C勤務者	
5月	総合防災訓練	昼間	厨房	全職員	C勤務者	須木消防指導による 消火、通報訓練
6月	土砂災害による 避難訓練	昼間	周辺土手	全職員	C勤務者	
7月	地震による避難訓練	昼間		全職員	C勤務者	
8月	非常招集訓練	実際に夜間行う		全職員	C勤務者	地域住民、家族との 合同訓練
9月	火災による避難訓練	昼間	宿直室	全職員	C勤務者	
10月	豪雨による避難訓練	昼間	市内	全職員	C勤務者	実際に数名を体育館 などに避難
11月	総合防災訓練	夜間	ボイラー室	全職員	C勤務者	須木消防指導による 消火、通報訓練
12月	火災による避難訓練	昼間	寮母室	全職員	C勤務者	
1月	地震による避難訓練	昼間		全職員	C勤務者	
2月	火災による避難訓練	昼間	すきの家	全職員	C勤務者	
3月	火災による避難訓練	昼間	洗濯場	全職員	C勤務者	

令和4年度 介護・看護職員研修年間計画

1. 目的

職員一人一人の介護技術、知識の向上と質の高いサービスを提供する為、常に前向きな姿勢で取り組む必要があり福祉施設職員としての自覚を再確認する場としたい。

2. 研修内容

実施月	研修内容	担当者
5月	・褥瘡について ・高齢者の排泄について	褥瘡委員会 排泄委員会
7月	・高齢者の入浴について ・緊急時の対応について	入浴委員会 看護師
9月	・非常災害について（BCP対策） ・日常生活（施設）での事故について	相談員 事故対策委員会
11月	・人権擁護・虐待防止について ・感染症について（BCP対策）	人権擁護・虐待防止委員会 感染対策委員会
1月	・口腔ケアについて ・身体拘束について	食事委員会 身体拘束委員会
3月	・ケアプランの作成について ・施設での看取りについて	ケアマネージャー 看護師

・上記の定期研修以外でも必要に応じて研修を開催する。

令和4年度余暇活動・レクリエーション年間計画及び予算案

1 目的

- ・日常生活の刺激になるように余暇やレクリエーションに参加してもらう。

2 日時

- ・行事のない日
- ・余暇の時間（10：15～11：00）

3 対象者

- ・全利用者（体調不良者は除く）

4 内容

- ・風船バレー・ボーリング・カラオケ・魚釣りゲーム・玉入れ・ボール遊び・塗り絵
学習（計算・漢字・間違いさがし等）習字・散歩・工作など
- ※毎月、余暇活動実施計画書を作成し、実施後チェックする。
- ※学習を行ったときは個人のファイルに綴る。

5 予算案

・ファイル	130円	×	20冊	=	2,600円
・ゲーム用備品代					20,000円
・予備費					10,000円
	合計				32,600円

6 反省点と課題

- ・ゲームの際など中心になる職員が決まって同じような職員になっていた。
- ・現在新型コロナウイルス流行のため外に出る機会が少ない為天気の良い気温の良い日等は外でお茶を飲んだり散歩に行ったりし季節を感じる余暇活動ができたと思う。
- ・利用者のADL低下もあり盛り上がり欠けていたため利用者にあった余暇をしていきたい。
- ・個別で行うレク等を取り入れる（パズル等）
- ・参加する利用者が少ない為利用者をグループ分けしそれぞれに合ったレクをする。
- ・職員作業の日や委員会の日等テーブルで寝ている方が多い為色塗りや、計算またはテーブルでできるゲーム等を取り入れられたら充実すると思った。

令和4年度 夢事業年間計画書（案）

目的：個々の利用者のやりたい事や行きたい所等の願いを叶え満足して頂く事を目的とし園外で季節を感じたり家族や地域の方々と触れ合うことで喜びや生き甲斐を感じて頂きストレス解消や気分転換を図ることを目的とする。

方法：時期、天候を見ながら1～2人を対象に計画を立案し利用者、又は目的地・家族・地域の方々の都合を踏まえ実施する。

目的地や時間は利用者の要望や体調に合わせて計画する。

公用車を使用し付き添いの職員は相談員・看護師・介護職員とする。

実施内容：季節や天候に応じ

- ・ドライブ（車の中で景色を見る）
- ・日帰り帰宅など。

留意事項：

当日の利用者の体調や天候によって中止、又は変更する。

緊急時は当施設に連絡し指示を仰ぐ。

カメラ、介護用品、衣類、医療器具、又は定期薬等を準備し携帯する。

実施記録は付き添った職員が記載する。

行事の予定

- ・季節ごとのドライブ
- ・内山デイドライブ
- ・須木区内のドライブ（時期間わず）
- ・小林出身の利用者の方もいるので小林市内の街を車でドライブ
- ・（5月～6月に田植えをしている所を見る。）
- ・（9月～10月に稲刈りをしている所を見る。）
- ・その他時期間わず実施できるものは立案する。

令和4年度 季節的行事年間計画及び予算 (案)

目的：年中行事を通して四季折々の季節感を味わうと共に感性を豊にする事、目標を持って対象物に対し達成した時の達成感を得る事、利用者同士で協調性や思いやりを育みより良い関係を築き、楽しく満足して頂けるひと時を過ごして頂く事を目的とする。

実施方法

- ・実施時間は行事内容によって決定する。
- ・担当職員は事前に準備を行い当日の日勤職員にて実施する。当日の日勤職員の動きは事前に計画書内に記載しておく。
- ・体調不良者等を除く全利用者が対象。
- ・実施内容については実施前に説明を行う。
- ・行事がある時は他の部署の協力を得ながら実施する

実施内容及び予算

行事名	実施日	内容	予算
菖蒲湯	5月5日頃	入浴時に菖蒲湯を実施する	3,000円
土作り	5月中旬	田植え用の土作り	5,000円
母の日	5月第2週	男性から女性へ花束を渡してもらう	20,000円
田植え	5～6月	たらいに稲を植えて頂く。	
父の日	6月第3週	女性から男性に花束を渡してもらう	8,000円
十五夜	9月下旬	玄関、ホールにすすき・栗・から芋や里芋等を飾る	厨房、寮母にて準備
稲狩り	10月下旬	稲狩りをして収穫を喜ぶ	3,000円
稲落とし	11月上旬	稲からモミを落としてもらう	
ゆず湯	12月下旬	入浴時にゆず湯を実施する	2,000円
年忘れ会 クリスマス会	12月下旬	クリスマス会と同日に行いゲーム等で楽しみ、サンタクロースよりプレゼントをもらう	30,000円 (衣装代込み)
餅つき	12月下旬	正月用の餅つきをする	厨房にて準備
新年会	1月上旬	ゲーム等を楽しみ、新年を祝う	5,000円
節分	2月3日頃	豆まきやゲームを行う	厨房にて準備 5,000円
雛祭り	3月3日頃	白酒・雛あられを食べる	2,000円
いちご狩り	3月中旬以降	職員と一緒に苺を摘んで食べて頂く。	10,000円

令和4年度・生花・園芸クラブ年間計画書(案)

- 1・目的 野菜を育てたり、季節の花々を植えたり観賞したりして頂き、季節感を味わって土を触る事で昔を思い出して頂く。また、育てた野菜を食べることで収穫の喜びを感じて頂く。
- 2・実施 時期 生け花・・・4月・8月・9月・12月・2月
園 芸・・・5月・10月・(10月中旬～11月初め)
- 3・実施 場所 生け花・・・ホール
園 芸・・・中庭、ホール
- 4・対 象 者 全利用者(体調不良者は除く)1回の参加者(花器 1名・アレンジ8名)
- 5・指 導 者 日勤職員 (C 勤)
- 6・ホール見守 日勤職員 (A勤・F勤)
- 7・実施 方法 生花～①3つのテーブルに全利用者の方々に座って頂く
②花を花器、アレンジの数に分けて配る
③花を生ける方々に職員が付き添って花の香りを楽しんだり花の名前を伝えたりして一緒に楽しんでいただく
④完成した生花を飾る
園芸～①事前に苗や種をプランターごとに分けておく。
②参加される利用者を中庭のプランターの周りに誘導し、手袋をしてもらい苗や種について説明をする。
③職員が付き添い、一緒に植える。盆、正月に仏壇の花を注文する。必要なら金額を足す
- 8・必要 物品 生花～①4つのテーブルに全利用者の方々に座って頂く
②花を花器、アレンジの数に分けて配る
③花を生ける方々に職員が付き添って花の香りを楽しんだり花の名前を伝えたりして一緒に楽しんでいただく
④完成した生花を飾る
園芸～①事前に苗や種をプランターごとに分けておく。
②参加される利用者を中庭のプランターの周りに誘導し、手袋をもらい苗や種について説明をする。
③職員が付き添い、一緒に植える。
盆・正月に仏壇の花を注文する。必要なら金額をたす

9・経 費

生 け 花 用	18,000×5回、20,000×2回	94,000円
園 芸 用	10,000×2回	20,000円
行 事 用	5,000×2回	10,000円
季 節 の 花	観 賞 用	15,000円
予 備 費		25,000円
合 計		164,000円

10・購 入 先 石原生花店・やまさき

令和1年度の反省点と課題

さつま芋やナスの収穫が出来て利用者も喜んでいた

* 花器が出来の方が殆どいないので花器は1個にしたらどうか

* 割り当てをして協力できていた

正月(12月)の生花は仏壇の花までを入れておけば良かった

* 元の場所に直して無く探すのが大変だった

野菜や花の成長を楽しんでもらえてよかった

* 水やりなどの世話を多職種の職員もして下さり助かった。

園芸時の土作り余暇活動の中に組み込んでもらいたい

10月の園芸の内容を検討する

生花クラブの計画表を出す時に物品購入を記入する。徹底する

令和4年度 保健・衛生管理年間計画書(案)

1目標

- ・利用者の訴えに対し、分かりやすく優しい口調で丁寧に対応する。
- ・利用者の日常の健康状態を把握し、異常の早期発見・早期対応に努める
- ・医師との連携を図り、家族への連絡を速やかに行い、信頼関係を築けるよう努める。
- ・軽度の体調不良時も家族に報告を忘れずに行う。家族の気持ちを考慮した言葉を用い報告する。
- ・的確な引き継ぎの実施につとめる。

	利用者	職員
検温	毎日Am 5時・入浴前に実施	
血圧測定	入浴前に実施	
体重測定	毎月実施	
血糖測定	Drの指示ある回数で実施	
廻診	週2回(月・木)	
訪問歯科	月(1回)	
健康診断	前期後期の2回に分けて実施 前期(6月、25名)後期(10月、25名)	直接処遇職員(夜勤者のみ)・・・年2回(5月・11月) 事務・支援・調理職員・日勤介護職・看護職 ・・・年1回(11月)
リハビリ	毎日実施 機能訓練計画書作成(3ヶ月ごとの評価) ケアカンファレンスへの参加	
検便	随時	調理職員・・・毎月

◎予防接種

肺炎球菌ワクチン・・・5年に1回か生涯1回接種のワクチンの2種類を家族の希望を確認し実施する。
季節型・新型インフルエンザ ……全利用者・全職員実施する。
新型コロナワクチン・・・家族、本人の意思を確認して、Drの指示のもと実施。

2.留意事項

- ①直接処遇職員等の処置(緊急時を含む)処遇の向上を図る為、園内研修を実施する。
(・緊急時・事故発生時の対応について ・看取りについて・喀痰吸引等の研修(対象職員))
- ②感染疾患に対する予防等の検討を早期に行い、予防対策マニュアルをもとに統一した処遇に取り組み園内研修を実施する。感染処理用具の準備、管理、職員全員保管場所の周知徹底。
- ③介護職員間との関係を良好にし連携を図りやすくし、異常の早期発見、素早い対応に心掛ける。
- ④研修等に積極的に参加し、医療・看護のレベルアップを図る。

3.記録

- ①わかりやすく明確な記録を徹底し入力漏れの無いようにする。
- ②医師から家族への状態や今後の方針などの説明時必ず立ち合い確実に記録に残していく。

令和4年度

給食関係年間行事計画書（案）

1. 目的

- 1) 食品衛生に努め、調理に細心の注意を払い、安全な調理作業を行う。
- 2) そうあいグループ統一献立を基本に、食べる意欲を引き出すため季節感やイベント性を取り入れ、利用者に喜んでいただけるような食事の提供に努める。また、より良い給食が提供出来るよう献立検討会にて検討を重ね、ニーズ把握を行い満足感の得られる食事を提供する。
- 3) 栄養ケアマネジメントにより利用者の低栄養の予防や栄養状態の改善を図り、その人らしい日常生活を送れるように多職種協働にて栄養管理を行う。また、利用者個々の咀嚼・嚥下状態、栄養、嗜好に留意して適切な食事を提供する。
- 4) 各部署と連携を図り、調理会、給食連絡会の内容を充実させる。また、介護職の食事委員会、褥瘡委員会、感染委員会に出席する。
- 5) そうあいグループ部会を通して情報交換を行い、グループ内の連携をとる。

2. 内容

1) 月別行事予定

	美穂の里	内山デイ
4	春の御膳 ホーム喫茶（屋外）	料理教室
5	八十八夜（新茶・和菓子） 端午の節句（特別献立・間食） 母の日（間食） ピクニック弁当 感染症研修	
6	田植え行事（さのぼり） 父の日（間食）	
7	七夕（特別献立・間食） ソーメン流し 土用丑の日（特別献立）	ソーメン流し
8	開園記念日（赤飯） お盆料理（特別献立・間食） ホーム喫茶	料理教室

9	敬老会（祝い膳） 十五夜（特別献立・間食） 秋分の日（おはぎ） 感染症研修	敬老祝い膳
10	選択食 ホーム喫茶 ハロウィン（間食）	料理教室
11	ほぜ祭り（甘酒） 新米おにぎり作り にぎり寿司実演	
12	忘年・クリスマス会 冬至（南瓜料理・間食） もちつき 大晦日（年越しそば）	忘年会
1	正月料理 新年会 七草（七草粥） 鏡開き（ぜんざい）	新年会
2	節分（特別献立・間食） バレンタイン（間食） ホーム喫茶 嗜好調査	
3	ひな祭り（特別献立・間食） ホワイトデー（間食） 春分の日（ぼたもち）	料理教室

2) 指示食について

主治医の指示により看護職が特別食事箋を出す。

3) 誕生日について

美穂の里・すきの家は当日に赤飯、ケーキをつけた祝い膳を提供する。

内山デイ利用者・配食利用者には、誕生日前後利用日に祝い膳を提供する。

4) 喫食状況について

喫食状況チェック表で利用者の喫食状況を把握する。

5) 水分補給について

利用者の脱水防止のため水分補給を欠かさず行う。随時水分補給ができるようにお茶、ポカリ、麦茶ゼリー、黒糖ゼリーの用意を行う。

6) 便秘対策

コーヒーの日（週 1 回）に全員にオリゴ糖を入れる。

7) 間食

栄養補給、水分補給をより効果的に行うため、また利用者の楽しみとして提供する。

8) 嗜好調査

利用者へアンケートを実施する。また、日常の喫食状況、家族や介護職、看護職の意見を参考にして把握する。

9) 食材仕入れについて

グループで一括納品した食材を集配センターから配達してもらう。

10) 厨房消毒

調理室内を清潔に保ち食中毒防止に努める。毎週火曜日に床や備品等の清掃と消毒を行う。

11) 害虫駆除

専門業者に依頼、毎月定期的に点検、駆除を行う。

12) 非常食について

非常事態（大震災、火災、食中毒、感染症発生など）に備えて非常食を倉庫に確保する。品質保持期限に合わせて更新する。

そうあいグループで統一した食品を一般食品・経管流動食を含めて 3 日分備蓄する。

現在の状況（R4.3 上旬）

食品名	賞味期限	規格	数量
安心米 白飯	2024.2	50 袋/箱	9
安心米 五目ご飯	2024.2	50 袋/箱	1
安心米 エビピラフ	2024.3	50 袋/箱	1
フリーズドライ 味噌汁	2023.2	50 袋/箱	4
フリーズドライ 卵スープ	2024.1	50 袋/箱	3
LL ヒートレスカレー	2024.1.8 (2 箱) 2024.6.29 (2 箱)	30 食/箱	4
LL ヒートレスシチュー	2024.1.17	30 食/箱	2
防災食 きんぴらごぼう	2024.3	50 袋/箱	1
のり佃煮	2022.6.6 (3 箱) 2022.6.26 (1 箱)	40 食/箱	4
のりごまふりかけ	2022.10.6 (1 袋) 2022.12.1 (1 袋)	50 食/袋	2
かつおふりかけ	2022.12.2	50 食/袋	1
備蓄水	2024.2	2ℓ×6 本	22
	2023.12	550ml×24 本	23

賞味期限が切れる前に利用者へ提供し、防災意識を高める。

1 3) 検便について

調理従事者は臨時職員も含め、毎月検便を実施する。保菌者に対しては治癒するまで食物に直接接触れる業務に就くことを禁止する。

依頼先 : 株式会社 臨床宮崎

検査項目 : 赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌 O157

1 4) 感染症研修について

衛生面に対する意識を厨房職員一人一人が高めるため、食中毒や感染症に関する研修を年に2回実施する。

1 5) 給食連絡会について

各職種間の連絡調整、意見交換の場とし、利用者へのより良いサービスに努める。

偶数月 月初め 10:20 より

1 6) 調理会

勤務体制や行事食の確認、調理業務の見直しを行い給食の質の向上に努める。

毎月 月末 13:30 より

1 7) 訪問給食について

昼食・夕食、主食の有無、食事形態、病態などを考慮し、提供する。

配達する範囲は基本的に、須木全体とするが、希望により検討し提供する。

配達の際、安否確認を行う。

在宅訪問を行い、該当利用者のアセスメントを実施する。

※ 事業目的

利用者が可能な限り自宅にて自立した日常生活を送る事ができるよう利用者の孤立感の解消、並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り利用者の在宅生活を支援する事を目的とします。

※ 運営方針

- (1) 指定通所介護等は、利用者の要介護又は要支援状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し、計画的に行うものとする
- (2) 事業者自らその提供する指定通所介護等の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (3) 指定通所介護等の提供に当たっては、通所介護等の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (4) 指定通所介護等の提供に当たっては、介護技術の進歩に対し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。

※ 利用者処遇

1 事業内容

- (1) 個々のニーズに合ったケアプランを基に、質の高いサービスに努める。
- (2) 利用者を尊重し、利用者本位のサービス提供を行う。
- (3) 利用者の過ごしやすい環境を提供し、利用者同士の交流を促進する。

2 健康管理

- (1) 毎朝、利用者にバイタルチェックを行い、健康状態を利用者に伝えるとともに疾病の早期発見に努める。
- (2) 自宅で解決できる疾病は介護職員が適切な助言を行う。
- (3) 身体の各部位に痛みがある利用者に対しては低周波治療器、メドマー等の治療器具を使用し痛みの軽減を図る。

3 通所介護 ～ 機能訓練

- (1) アクテビティに機能訓練的要素を含め集団で行う訓練や身体的レベルの低下がみられる利用者には個別での訓練を行い、身体機能の維持向上を目指す。
* 個別援助計画書の作成、説明、同意、3カ月評価の充実に努める。

4 総合事業通所型サービス

- (1) 一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることを支援する
 - * 介護予防サービス計画・総合評価（通所用）は半年に1回作成提出
 - * 介護予防サービス計画・総合評価（通所用）は月1回評価し提出が必要
 - * アセスメントも、事前・事後を記入し半年に1回作成提出

5 事故防止及び緊急時の対応

- (1) 施設内の介護機器、器具などの定期点検、整備を徹底し事故防止に努める。
- (2) 定期的に事故、緊急時の対応についての研修を行う。
- (3) 公用車の整備点検を徹底し、送迎時の乗降の安全確認と安全運転に努める。

6 苦情処理

- (1) 提供したサービスに関する苦情に対して、苦情処理の職員を配置し、適切にかつ迅速に対応を行う。

ディサービス苦情受付担当職員 生活相談員 海野 順子

7 職員研修

- (1) ディサービス、介護保険関連の研修等には可能な限り参加する。
- (2) 一般研修、専門研修等積極的に参加し資質向上に努める。
- (3) 可能な限り他施設の見学を行いそこでの情報交換に努める。

8 環境整備

- (1) 植栽活動を行い、環境整備に努め安らぐ環境作りに努める。
- (2) 利用者が滑ったりしないように日々清掃や点検を行う。

9 利用者勧誘活動

- (1) ディサービス用のパンフレットを作成し地域老人に活動内容等をアピールする。
- (2) 現在、週一回のご利用ではあるが利用者に飽きの来ないように新たなプログラムを取り入れる

10 非常災害・非難訓練

- (1) 定期的に避難訓練を行い緊急時に備える。 ※3ヶ月に一回実施予定

11 情報公開制度

- (1) 書類、マニュアルの内容の充実を図ると共にサービスの改善に努める。

12 運営推進会議

- (1) 利用者・家族・関係機関などから要望、助言等々を聞く
運営推進会議を6ヶ月一回開催する。

令和4年度レクリエーション、行事年間計画

目的

様々なレクリエーション活動を行う事で身体・脳の機能維持、気分転換
他者とのコミュニケーションが図れる事を目的とします。

4月	1 音楽療法 2 室内ゲーム 3 料理教室(おやつ作り) 4 カレンダー作成	10月	1 音楽療法・誕生会 2 ビーズのれん作り 3 料理教室(おやつ作り) 4 カレンダー作成
5月	1 音楽療法 2 パラの花見ドライブ 3 七夕飾り作り(下準備) 誕生会 4 カレンダー作成	11月	1 音楽療法 2 室内ゲーム 3 ビーズのれん作り 4 カレンダー作成
6月	1 音楽療法 2 七夕飾り作り(仕上げ) 3 火災避難訓練・脳トレ 4 室内ゲーム 5 カレンダー作成	12月	1 音楽療法 2 クリスマスリース作り 3 カレンダー作成 火災避難訓練・消防依頼 4 室内ゲーム 5 忘年会催し
7月	1 音楽療法 2 こけだま作り 3 ソーメン流し 4 カレンダー作成・誕生会	1月	1 初詣 2 新年会催し 3 絵馬作り・誕生会 4 カレンダー作成
8月	1 音楽療法 2 ビーズのれん作り 3 料理教室・かき氷 4 カレンダー作成	2月	1 音楽療法 2 節分豆まき 3 ビーズのれん作り 4 カレンダー作成・誕生会
9月	1 音楽療法 2 地震避難訓練・脳トレ 3 敬老会催し 4 彼岸花ドライブ(萩ノ茶屋)	3月	1 音楽療法 2 ひな祭り写真撮影 地震避難訓練 3 料理教室(おやつ作り) 4 カレンダー作成・誕生会 5 桜花見ドライブ

令和4年度 園外活動年間計画

1. 目的

定期的に外出する機会を設け生活に喜び楽しみを持って頂き心身機能の活性化を図り外で散歩することで機能訓練にも繋がることを目的とします。

2. 実施期日及び内容

5月	バラの花見ドライブ(野尻方面)・忠霊塔休憩
9月	彼岸花花見ドライブ(萩の茶屋)
1月	初詣(狭野神社)
3月	桜の花見(野尻方面)・忠霊塔休憩

3. 経費

※ 1月の昼食は外食とし食費は、自己負担とする。

令和4年度 創作活動年間計画

1. 目的

創作活動を定期的に行い、物作りにて手先を動かす事により脳の働きを活性化させ一つの作品が完成する喜びと達成感を得られる事を目的とします。

2. 実施期日及び内容

* 4月～3月	カレンダー作成
* 5月～6月	七夕飾り作り
* 7月	こけだま作り
* 8月～2月	ビーズのれん作り
* 12月	クリスマスリース作り
* 1月	絵馬作り

3. 経費

5月～6月(七夕飾り作り)		2,000円
7月(こけだま作り)		7,000円
8月～2月(ビーズのれん作り)		7,000円
12月(クリスマスリース作り)		4,000円
1月(絵馬作り)		1,000円
作業用、ボンド・のり		2,000円
	合計	23,000円

令和4年度 誕生会年間計画

1. 目的

1年に1度の大切な誕生日を皆で祝うことで喜びや生きがいを感じて頂き
楽しい思い出になる事を目的とします。

2. 実施期日及び内容

<実施月>

5月・7月・10月・1月・2月・3月

<実施内容>

1. 昼食前に皆さんに誕生者の紹介を行う
2. おやつ時に皆で歌を唄ってお祝いする
3. プレゼント・誕生カードの贈呈
4. 写真撮影
5. 誕生月に、お祝い膳を提供する

※ 誕生月の誕生者の氏名・生年月日・年齢を書いて掲示していく。

3. 経費

プレゼント代	800円×7名分	5,600円
ラッピング代	100円×7名分	700円
誕生日カード作成費	200円×7名分	1,400円
	合計	7,700円

令和4年度 避難訓練年間計画

1. 目的

施設内での火災・地震・災害に備え、施設全体で訓練を実施し防災の
意識を高め真剣に取り組み、職員、利用者共々、安全に且つ冷静に
避難できるように訓練を行う

3ヶ月1回(6月・9月・12月・3月)

- ◎ 6月・12月は火災避難訓練
- ◎ 9月・3月は災害避難訓練

※ 年1回(12月)は消防署の指導を受ける。

※ 備考

放送・通報・非難誘導係は毎回、変更し全職員がそれぞれの係が
出来るように訓練を行う。(3ヶ月1回)

- ◎ 記録の際は災害発生から避難に有した時間も記録する。

令和4年度 季節的行事年間計画

1. 目的

デイサービスにて、季節の行事を企画し利用者様に楽しい時間を過ごして頂き他のボランティアの方々との交流の場を提供できる事も目的とします。

2. <実施期日及び内容>

実施月	行事	内容
7月	ソーメン流し	ソーメン流しを昼食で行います
9月	敬老会	祝い膳・慰問予定
12月	忘年会	昼食にて鍋会・慰問予定
1月	新年会	昼食にて鍋会・慰問予定
2月	節分	節分レクリエーション

3. 経費

敬老会(景品代)	600×7名	4,200円
忘年会(景品代)	600×7名	4,200円
節分(あめ類)		1,000円
お茶菓子代	1,000×12(月)	12,000円
		21,400円

令和4年度 料理教室年間計画

1. 目的

おやつ作りを他の利用者様と分担して行ったり同じ作業を順番に行う事で役割・達成感が生まれる事を目的とします。

2. 実施月及び内容

4月・・・ おやつ作り(たこ焼き)

8月・・・ かき氷

10月・・・ 白玉あんみつ

3月・・・ ミニどら焼き

※ 4月～3月は午後より行い、おやつとして食べて頂く。

I. 事業目的

内山地区住民の緊急時避難場所とし地域における福祉活動の拠点として地域の実情に応じた各種事業を実施し住民の健康を保持する事を目的とし週一回のデイサービス提供・各種関係団体との連携を図りながら住民の方々がいきいきと安心して暮らしていける交流及び活動の場を提供します。

II. 事業計画

1. 事業内容

- (1) センター管理業務
- (2) 教養娯楽活動事業の促進（茶話会の実施等）
- (3) 研修及び各種相談事業の実施
- (4) センター利用への広報活動・PR活動
- (5) 内山デイサービスの運営・PR活動

2. 事業における留意点

- (1) 地域における情報交換の場としての役割を果たし、得られた情報を個人情報等の取り扱いに配慮しつつ、事業活動の推進に役立てていく。
- (2) 在宅支援等の地域で求められる福祉サービスのニーズを把握し、よりきめ細やかなサービスの提供に努めていく。

3. 広報・啓発活動

- (1) 地域へのPR活動を積極的に進め、各種事業への理解を深める。
- (2) パンフレットの作成、定期的な在宅訪問にて地域福祉センターへの理解・利用を促す。

4. 職員の研修

- (1) 一般研修、専門研修等積極的に参加し、資質向上に努める。

5. 事故防止

- (1) 公用車の整備点検を徹底し、安全運転に努める。
- (2) 施設内外の器具等の整備点検を徹底し、事故防止に努める。

6. 環境整備

- (1) 定期的な施設内外清掃、花等の植栽を行うなど環境美化に努める。

7. 僻地診療

- (1) 委託医療機関と密に連携を図り、地域住民の促進に努める。
・R4年4月～R5年3月は第四（火曜日）

上記内容にて実施される予定

令和4年度 茶話会年間計画

1. 目的

内山地区の方々に茶話会の場を提供し健康体操・レクリエーション・創作活動など実施する事で区民の方々の健康作りと独居高齢者の孤立感の解消、閉じこもり防止を目的とします。

4月16日	ラジオ体操	千支シール貼り絵 [年明け未実施の為]
5月21日	〃	体操 [講師依頼]
6月18日	〃	七夕飾り作り
7月16日	〃	体操 [講師依頼]
8月20日	〃	室内ゲーム
9月17日	〃	室内ゲーム
10月15日	〃	体操 [講師依頼]
11月19日	〃	室内ゲーム
12月17日	〃	忘年会・カラオケ
1月21日	〃	作業 (絵馬作り)
2月18日	〃	火災避難訓練 (須木広域消防)・脳トレ
3月18日	〃	体操 [講師依頼]

※総合避難訓練～R5年2月に消防署の指導を受ける。

※地区の行事が重なる月は、土曜茶話会は中止となる。

2. 経費

講師謝礼	10,000円	10,000円
作業材料費	15,000円	15,000円
茶話会お菓子代	12ヶ月 × 1,000円	12,000円
忘年会	1,000円	10,000円
	合 計	47,000円

※ 僻地診療時のお菓子代は土曜茶話会の中に含む

令和4年度 美穂の里居宅介護支援事業所事業計画 (案)

1. 基本方針について

- ① 法人理念に則し、利用者の生き方や価値観の尊重を基本とした支援サービスを提供する。
- ② その人の有する最大限に生かした、自立支援に資するケアマネジメントを行う。
- ③ 事業全体の資質向上に努め、地域福祉の発展に貢献する人材を育成する。

2. 年間目標

- (1) 自立支援の理念においてケアマネジメントを実施する
- (2) 利用者数の確保に努める
- (3) 信頼関係の構築・情報管理の徹底
- (4) 職員の資質の向上を図る
- (5) 医療・介護の連携を図り介護サービスがスムーズに導入できる

3. 実践計画

- (1) 自立支援の理念においてケアマネジメントを実施し居宅介護支援において法令を遵守し基準に則した運営を行う。
- (2) 事業を支える安定した運営
- (3) リスクマネジメント
 - *個人情報保護法について研修と事例の検討により認識を深め事故防止に取り組む。
 - *事故、苦情が発生した際は「報告書」を作成するとともに、事業所内会議において事故、苦情、内容を周知し意見交換を行い全員で共有して再発防止に取り組む。

4. 居宅支援

- ・利用者及びその家族に対して十分な聞き取りを実施し適切なアセスメントを行い利用者のニーズを把握する。
- ・アセスメントを基にケアプランを作成し担当者会議・モニタリング・評価・再アセスメントなどの一連の支援経過においてその都度利用者や家族の同意を得てより良い在宅生活を送ることが出来るように支援を行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立ち、提供されるサービスなどが特定の種類又は特定のサービス事業所に偏する事のないように中立・公平の立場を保つ。

5. 医療との連携

・利用者の自立支援の為、必要な医療情報に対する専門的観点からの情報を得て利用者と共にケアプランを作成する入院退院においては医療との連携を行い情報提供をする中での関わりにおいて、在宅生活に復帰するにあたって医療保険から介護保険サービスがスムーズに行えるように連携する。

6. 職員研修

・介護支援専門員等の質的向上を図る為に、以下の通り研修の機会を設ける

1. 施設内研修への参加
2. 更新研修への参加
3. 行政や県からの通知による必要研修への参加
4. 包括支援センターが主催する研修への参加

7 他部署・他事業所との連携

・地域包括支援センターや他介護保険サービス事業所との連携を行い情報共有も図る

8. 業務運営にあたっての留意点

(1) 秘密保持 (個人情報の適切な取り扱い)

- ① 事業所の介護支援専門員は業務上知り得た利用者又はその代理人の個人情報を正当な理由なく漏洩しない。
- ② 担当者会議等で利用者又はその代理人の個人情報を用いる場合は、あらかじめ文書により利用者及びその代理人の同意を得ておく。

9. 苦情処理

- ① 苦情対応窓口を設置する。
- ② 保険者が行う苦情調査に協力する
- ③ 苦情内容に速やかに対応し解決・改善を行っていく

10 予防給付

要介護状態となる事を出来る限り予防する事を重要とし本人が出来る事は出来る限り本人が行う事を基本とし利用者の生活機能の向上に対する意欲を引き出す。その際、地域の公的サービス、介護保険サービスを適切に利用する計画を作成し、達成状況を評価して必要に応じ見直しを行う。

介護給付と同様業務

1 1. 重点事業

- ・ 特定集中減算
- ・ 適正化事業ケアプラン点検

1 2. 災害対策

- ・ 大規模災害発生時の対応として、早急な対応が出来るよう安否確認、緊急連絡体制を整える
- ・ 地域の自治会や関連事業所との密接な協力体制の構築を推進する。
- ・ 各研修に参加、開催し認識を深め取り組む。
(虐待防止研修) (災害研修) (感染症の予防及びまん延防止研修) (BCP 策定研修)

<令和3年度の目標評価>

- ・ 今年度はサービス提供事業所側の処遇の問題で苦情が多かった。事業所側との情報交換で苦情の内容を検討し利用者家族が介護サービスを安心して利用して頂けるよう一緒に検討を行い問題の解決を適切に改善提供して行く必要がある。

<令和4年度目標達成の為の具体策として>

- ・ 関係機関との連携を円滑にして、安心して任せて頂ける事業所づくりを目指す。
医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所等から信頼を得ることで、新規利用につなげていく。
- ・ 信頼を得るために、適切で迅速な対応を心がけ実践していく。
- ・ 地域・ご家族・サービス提供事業所・医療機関から選ばれる居宅介護支援事業所・介護支援専門員を目指す事。
- ・ 各サービス利用に関して適切な助言・アドバイスを行えるよう常に専門知識習得の知識を身に付ける事。
- ・ 感染症対策の強化
- ・ 災害対策の取り組み

令和4年度 須木在宅介護センター事業計画（案）

（1）基本方針

高齢者及びその家族からの相談受付、在宅生活を継続するための支援、地域に対する専門的な支援を行い、総合相談支援事業の推進に努めます。

1. 総合相談支援事業

1) 地域におけるネットワーク構築

支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援につなぎ、継続的な見守りを行い、さらなる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

2) 実態把握

総合相談支援業務を適切に行う前提として、地域におけるネットワークを活用する様々な社会資源と連携、高齢者世帯への個別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況についての実態把握を行います。

3) 総合相談

①初期段階での相談対応

本人、家族、近隣住民、地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、的確な情報把握等を実施し、専門的、継続的な関与または緊急な対応が必要かどうか判断します。

②専門的・継続的な相談支援

初期段階の相談対応で、専門的・継続的な関与または緊急の対応が必要と判断した場合には、当事者への訪問、当事者に関わる様々な関係者からのより詳細な情報収集を行い、適切なサービス制度につなぐと共に、当事者や当該関係機関から、定期的に情報収集を行い、期待された成果の有無を確認します。

（2）令和4年度重点目標

地域の高齢者の方々が住み慣れた地域で最後までその人らしく、在宅生活を継続できるように、地域の身近な相談窓口として医療・保健・福祉・行政・包括センター等と連携を図り高齢者の生活を支えます。また地域の高齢者の実態を把握し、高齢者の抱える問題等を把握し適切な支援を行います。

令和3年度重点目標の評価について

訪問の対象については、介護保険課の出したアンケートの結果に問題のあった人のリストに沿っての訪問や一人暮らし高齢者・高齢者世帯・認知症があつての昼間ひとり高齢者・また行政からの訪問依頼の有ったケースとしました。訪問目的としては、健康相談・生活上の相談・保健福祉サービスに関する紹介に加え、支援センターの窓口としての役割についても説明し早い段階で相談に繋がるように促しを行いました。訪問を繰り返すことでスタッフと馴染みの関係ができ、問題が大きくなる前段階での相談を受けられるようになったことから早期対応が可能となった分も以前はありましたが、現在新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置のためになかなか実態把握調査で個別訪問等が行えず、状態が悪化してからの相談等も徐々に増えつつあります。

また閉じこもりの現在の生活様式からフレイルも危惧されている状態でもあります。

現存するサービスのネットワークを活用し、困難な状況になる前に支援できるように地域ケア会議・買い物支援サービスのスタッフとのコミュニケーションを密に図り今後も高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援させていただきます。

令和4年度 事業計画書

高齢者移送サービス

I. 運営方針

在宅高齢者の方や身体障害者の方が住み慣れた地域や家庭の中で自分らしく生き生きと暮らしていけ、安心して豊かな生活が出来る生活環境作りを目標とし、各々個性や主体性を尊重しつつ、よりよいサービスが享受出来るように努力する。また、父母、祖父母を敬うような気持ちで利用者に接し、運行にあたっては安全運転を遵守し、気持ちよく、安心して利用出来るように努める。

II. 事業計画

1. 福祉バス区内定期運行（午前8：30～午後12：30）

月曜日 ～ 鳥田町・堂屋敷地区

火曜日 ～ 内山・下田地区

水曜日 ～ 奈佐木地区

木曜日 ～ 鳥田町・堂屋敷地区

金曜日 ～ 中原・下田地区

2. 須木診療所受診者臨時送迎（午前中限定）

3. 利用者処遇

- (1) 安全運転に心掛け、急ハンドルや急ブレーキ等は絶対に避け、法定速度を遵守するとともに、安全確認を徹底し安心して乗車できるよう努める。
- (2) 安全に車の乗り降りが出来るよう、安全確認や介助を欠かさないよう努める。
- (3) 障害のある利用者については、乗車前や下車後も移動介助を行う。
- (4) 雨天時は雨具を装着し、介助に努める。
- (5) 利用者への挨拶を欠かさず、笑顔で接しはっきりと大きな声で、明るく分かりやすい声掛けや返答を行う。
- (6) 利用者の健康状態把握に十分努める。
- (7) サービスの質を高める為、サービス評価を行いサービス水準の向上に努める。
- (8) 車内での利用者との会話・利用者同士の会話等で知り得た情報は、外部に漏らさないように努める。
- (9) 利用者からの金品・謝礼は絶対受け取らない。

※その他の処遇について

- ・積雪及び道路凍結、天候不良の場合運行中止もあり得る。
- ・薬、介護用品届の際も、移送料として請求する。

4. 公用車管理

- (1) 定期的に整備、清掃等を行い、安全・安心に利用して頂くように心掛ける。
- (2) 物損事故等の場合、速やかに事故報告書を提出する。

令和4年度 高齢者移送サービス安全運転心得

- (1) 毎朝出発前に、公用車の不備・破損箇所がないか点検を行う。又、整備・洗車・車内清掃等を定期的に行い、利用者に不安・不快感を与えないようにする。
- (2) 朝8時30分までは事務所に待機し、利用者からの連絡を待ち、それ以降の連絡については、電話連絡で確認を行い、連絡ミスのないよう配慮する。
- (3) 利用者の自宅へ送迎する際は最短ルートで行う。
- (4) 送迎の順番は、必ず遠方の利用者より乗車させる。利用者には送迎時間を事前に知らせ、待ち時間を最小限にする。(乗車時間を短くしリスクを減らす)
- (5) 診療所・歯科・美容院等の利用者は終了次第送迎が原則であるが、個人個人を送迎せず地区単位で送迎し、燃料・時間の無駄を無くす。
- (6) 乗降車中は、ドアの開閉等の介助を行い利用者の安全確保に努める。
- (7) 走行中も利用者の安全確認に努め、急ブレーキ・急ハンドルを避け、ゆとりある運転を心掛ける。又、事故防止の為、利用者にシートベルトを着用してもらうようにする。
- (8) 万が一交通事故に遭遇した場合には、事故の大小に関わらず、速やかに事務所に連絡し、施設長の指示を待ちながら利用者の保護に努める。
- (9) 物損事故等速やかに事故報告書を作成し、施設長に報告する。
- (10) 天候不良のため、当日走行するか否かは施設長が判断を行うので、安易に自らの判断で業務を遂行しない。
- (11) 何らかの事由で移送業務を中止した場合は、速やかに利用者に連絡しトラブルのないよう配慮する。

令和4年度事業計画書（案）

生活支援ハウスすきの家

1. 経営方針

高齢化に伴い入居者様のレベル低下が見られる中、個々のレベルに応じたサービス提供を行い、日常での生活リハビリ促し、機能低下防止に努めると共に自宅と同様の生活が出来るように支援します。また個々を尊重し希望や要望に答え、自由に伸び伸びと生活が送れるように支援します。新型コロナウイルスの感染予防を行い、心身ともに生活が送れるように支援し各関連機関や、ご家族の協力体制を頂き、支援に努めていきます。

2. 利用対象者

- (1) 基本的に、小林市在住の方。
- (2) 高齢者で一人暮らしや夫婦のみの世帯で、何らかの理由で家族の十分な援助得らず生活に不安のある方。
- (3) 介護保険に規定する要介護認定において、自立（非該当）または、要支援1・2判定された方。

3. 事業計画

- (1) 日々の生活が快適に、在宅と同様に送れるように支援します。
- (2) 自立支援を促し、希望や要望に答えニーズに添った支援に努めます。
- (3) 日々の生活環境整備を行い安全に安心して生活が出来るように支援します。
- (4) 業務上知り得た情報は、外部に漏らさないにプライバシー保護に努めます。
- (5) 日常生活の中でのリハビリを促し、機能低下防止に努めます。
- (6) 新型コロナウイルスの感染予防に努め、施設内の消毒や換気を行います。
- (7) 新型コロナウイルスの感染状況を確認し、園外活動を行います。
- (8) 誕生日当日に、祝い膳やプレゼントを提供し、お祝いをします。
- (9) 各関連機関や家族の方との連絡や連携を密に図り、協力体制に努めます。
- (10) 常に体調管理に努め早期発見、早期治療に努め、早めの受診に努めます。
- (11) 新型コロナウイルス感染の為、面会や外出が自粛されている中、家族や知人にハガキや写真を郵送し、状況伝える。

・行事に関する予算について

敬老の日のプレゼント代	1,500×7名=10,500円
誕生日のプレゼント代	1,500×7名=10,500円
敬老の日生け花代	3,000円
母の日・父の日	300×7名=2,100円
クリスマスプレゼント	300×7名=2,100円
お正月用飾り付け代（しめ縄）	6,000円
お正月用生代	3,000円
おやつ代 3,000円×12ヶ月	36,000円
その他の予算・・・（花代・その他）	3,000円

4. 事故防止

- (1) 施設内の器具を日々確認し故障の場合は、早期に修理を行います。
- (2) 火災や災害に備えて、定期的に避難訓練を行い避難方法を説明します。
- (3) 施設内の散歩や外出時は、交通ルールを守るように常に説明します。
- (4) 居室内の事故防止に努め、必ずナースコールで知らせるように説明します。

5. 関係機関との連携

- (1) 行政や各関連機関との連携を密に図り情報交換を行います。
- (2) 医療機関との連携を図り入居者様の健康状態を報告し情報交換を行います。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況を把握し、地域の方々との交流を深める事が出来るように情報交換を行います。

